

平成27年度の教育委員会の主な取組

平成22年3月に策定した福生市教育振興基本計画は、前期5年間に経過しており、これまでの取組を継承しつつ、新たな課題に対応するため、現在、後期5年間の修正後期計画の策定手続きを進めています。このため、教育目標を達成するための基本方針に基づき、これまでの取組に加え、次の事業も実施していきます。

なお、平成27年度からの福生市教育振興基本計画修正後期は、今後、所要の手続きを行って策定し、市民の皆さんにお知らせします。

子どもたちの「生きる力」の育成

・2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会開催を踏まえ、児童・生徒が五輪の意義や参加国の歴史、文化を学ぶためのオリンピック・パラリンピック教育を推進します。

(予算額1,500千円)

・小学校全校の学校プールにおける授業及び夏季休業日の水泳指導を継続して実施し、指導補助員を配置して健全育成及び水泳能力の向上を図ります。(予算額1,616千円)

・授業及び校務にICT機器を活用して学習活動の充実を図るとともに、教員の校務の負担軽減を図るため、小・中学校の職員室や図書室等のパソコン及び周辺機器を整備します。(予算額62,567千円)

・市立図書館と学校図書館との所蔵データの一元化を行ない、図書館機能の充実を図ります。(予算額843千円)

・日本語能力が不十分なため、学習理解や生活習慣の習得が困難で、特別な支援を要する児童・生徒に対して、NPO法人との連携を通じた指導を実施し、在籍学級への早期の適応を図れるようにします。(予算額3,019千円)



生涯学習社会の推進

・駅に返却ポストを設置して、返却資料の回収を行い、図書館サービスの向上を図ります。合わせて学校図書館への配送便を運行し、学校図書館を支援します。(予算額670千円)

・旧田村家住宅を保存及び活用のため、暫定的な公開等の活用に必要なトイレや手洗いの設置等、展示スペースとするための土蔵の改良工事を行います。(予算額10,837千円)

・ジュニアスポーツ体験・育成事業として、就学前児童及び小学生を対象に様々なスポーツの体験を通じ、基礎運動能力の育成及びスポーツを好きになる子どもの育成を目的に教室を開催します。(予算額2,003千円)

・老朽化したプチギャラリーの空調設備及び外壁等の改良工事を行ないます。(予算額38,295千円)

・白梅会館屋上等防水を改良するため、既存の防水シートを撤去し、新たに防水工事を行います。(予算額6,085千円)

・地域で活動している団体や、新たに地域で行事を計画している方に対し、「福生市地域まなびあいボランティア」に登録している講師や指導員を派遣します。



信頼される学校づくりの推進

・平成26年度に策定した「コミュニティ・スクール基本構想」に基づき、コミュニティ・スクール設置を実現させます。

・職層に応じた教員研修等を実施します。

・学校給食に関わる職員に対しノロウイルス検査を実施することで、衛生管理を強化し、安全で安心な学校給食を実施します。(予算額1,164千円)

・第五小学校の校庭で、表土の補充と排水設備整備、校庭の一部を芝生化します。(予算額24,003千円)

・第三中学校で、校内給水管の更新と、飲料水を水道管から直接給水を受ける方式に変えます。(予算額23,254千円)

・第三中学校で、老朽化した便所の改良を行います。(予算額100,944千円)



地域の教育力の向上

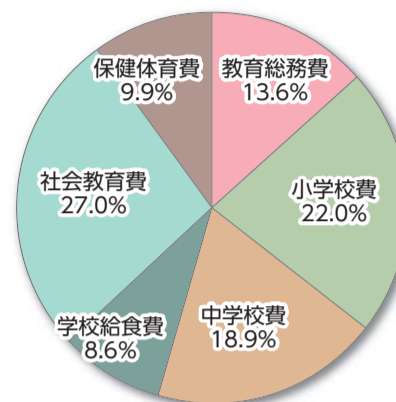
・児童が通学路において交通事故及び犯罪による被害を受けないよう、見守り体制を整備することにより、児童等の安全確保を図ります。(予算額5,114千円)

・公民館事業に参加する機会を増やすため、託児保育を付けた講座を実施します。



平成27年度教育費予算 (27億1,304万4千円) をお知らせします

平成27年度福生市一般会計予算227億5,000万円が3月の市議会定例会で認定されました。教育費の一般会計予算全体に占める割合は11.9%、前年度と比較して約1億2,986万3千円、5.0%の増額となりました。



教育総務費 3億6,861万7千円
教育委員会とその事務局、小中学校の教育指導に要する経費

小学校費 5億9,790万6千円
学校の運営、学校施設の整備に要する経費

中学校費 5億1,244万8千円
学校の運営、学校施設の整備、ランチルームの運営に要する経費

学校給食費 2億3,257万7千円
小学校給食の調理及び設備に要する経費

社会教育費 7億3,189万2千円
公民館、市民会館、図書館、プチギャラリー、茶室の運営や、青少年の健全育成、文化財保護などに要する経費

保健体育費 2億6,960万4千円
体育館及び屋外体育施設の管理、スポーツの推進事業に要する経費

平成27年度 福生市教育委員会の基本的な考え方

平成27年第1回3月市議会定例会において、平野教育委員長が、教育委員会が取り組む施策について基本的な考えを述べました。要旨は次のとおりです。

少子高齢化、グローバル社会の進展に伴い、学校教育における課題も複雑化、多様化していますが、本市においても、市民の皆様、児童・生徒一人ひとりが良質な教育施策の取組や事業を享受できるように、努めていきます。

教育目標を達成するための基本方針1「子どもたちの『生きる力』の育成」では、学習や生活のルールなどをまとめた「ふっさっ子スタンダード」の作成、及び「福生市不登校総合対策」に基づいた取組を推進していきます。さらに、中学校の部活動の活性化を図り、オリンピック・パラリンピックに関する教育の研究開発を行っていきます。

確かな学力の定着については、先ほど述べました「ふっさっ子スタンダード」により、学習の統一基準を学校と家庭で取り組み、小学校4年生までの徹底した基礎学力の習得や個別支援教育を重点化し、児童・生徒の学力の向上を図っていきます。そして、特別支

援教育については、子ども一人ひとりの特性や、状況に応じた教育を推進するために「特別支援教育推進計画第三次実施計画」を策定し、一層の充実を図ります。

次に、魅力ある学校づくりの推進と、本市の特色としての洋の文化の重点化を図るため、26市では初となる英語教育推進担当課長職を配置し、小学校における外国語活動の授業改善を図るとともに、「福生市英語教育推進計画(仮称)」を、平成27年度末を目指して策定します。

基本方針2「信頼される学校づくりの推進」では、学校体育館について、天井や照明、窓ガラス等の非構造部材の耐震化工事を平成27年度から実施します。

また、ICT機器を活用した授業ができる環境整備として、移動型の端末利用の研究を実施します。

また、平成29年度からの稼働を目指している防災食育センターは、実施設計完了後、建設工事に着手することになります。それに合わせて新たな配送方法に伴う給食の受入れ態勢を整備していきます。

基本方針3「生涯学習社会の推進」では、第2期生涯学習推進計画が平成27

年度で計画期間の前期5年を終了となることから、平成28年度からその後期5年計画の改定作業に取り組んでいきます。

公民館の事業では、地域活動への参加促進を図る講座の充実や、各世代が求める魅力ある事業づくりを目指します。

図書館においては、駅に返却ポストを設置するなど、図書館サービスの充実を図ります。また、リニューアルオープンをするわかたけ会館・図書館では、更なる市民サービスの向上を図っていきます。

スポーツの推進に関しては、平成27年度に新都市連絡協議会を構成する北海道登別市、滋賀県守山市と福生市の三市で実施されるスポーツ交流事業は、8月の福生七夕まつりの時期に合わせて、福生市で少年野球競技の交流試合を行います。

基本方針4「地域の教育力の向上」では、子どもの登下校時や放課後の安全確保を図るため、地域の方々とともに小学校毎に子どもを見守る体制づくりを進め、その補完として防犯カメラも設置していきます。

福生市の子どもたち、市民の皆様が、「このまちが好き、夢かなうまち福生」を実現できるよう、教育委員会が一丸となって各施策を展開していきます。

